

赤十字は、多くの苦しむ人々の
笑顔を取り戻せるよう、
国の内外で人道的活動を展開しています。

赤十字の活動資金に ご協力ください

赤十字の諸活動はいかなる場合においても独立性と中立性が強く求められていることから、活動資金は公的資金によらず、個人及び法人の皆様からお寄せいただく寄付金等(社資)によって展開しております。

赤十字の行う災害救護活動

東日本大震災を契機に、さらに関心の高まった南海トラフ巨大地震等に対する災害救護体制の整備と充実・強化に取り組んでいます。

+ 医療救護班

災害発生時には即座に救護活動を行えるよう、姫路・柏原・多可・神戸の県内各赤十字病院に計15班の医療救護班を編成しています。

また、姫路及び神戸赤十字病院には、災害の急性期に対応する日本DMAT(災害派遣医療チーム)隊員を登録し、発災直後に高度な医療救護が行えるよう資機材を含め備えています。

+ 防災ボランティア

赤十字では、災害発生時にボランティア活動が円滑に行えるよう、日頃から研修、訓練などを実施しています。またボランティア活動の調整役となるリーダーも養成しています。

+ 義援金受付

皆様からお寄せいただいた義援金は、全額被災した都道府県に送金します。(赤十字の事業には一切使用しません。)

+ 救援物資の配付

兵庫県内59ヵ所に救援物資を常備し、火災や災害発生時には、避難所などで生活する被災者の方々に配付します。

+ 輸血用血液の確保

赤十字血液センターでは、災害が発生した時、全国の血液センターと連携して、必要な血液製剤の確保を図ります。



ごあいさつ

日頃から赤十字に対してあたたかいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

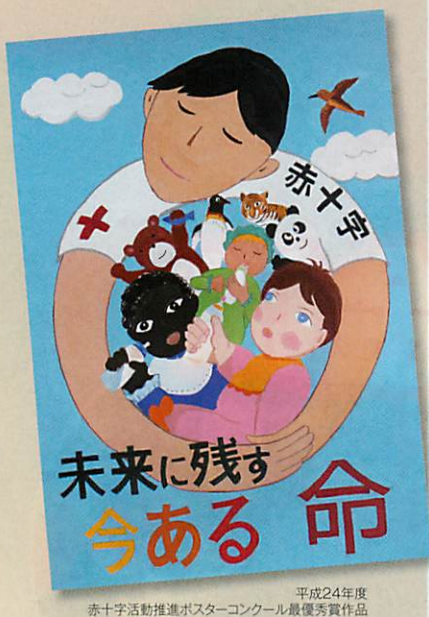
平成23年3月に発生しました東日本大震災では、発災直後から救護要員の派遣や救援物資の配付などの救護活動を展開いたしましたが、現在はこの教訓を踏まえ、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等に対する災害救護体制の整備と充実・強化に取り組んでいます。これらの活動につきましても、多くの皆様から寄せられた義援金は一切使用することなく、赤十字の活動にとお寄せいただいた社資が、その活動資金となっております。

本年も5月の「赤十字運動月間」が全国一斉に展開されます。県民の皆様におかれましても、赤十字の趣旨をご理解いただき、「赤十字社員」にご加入いただきますようお願い申し上げます。

日本赤十字社兵庫県支部長 井戸 敏三

「社員加入」へのご協力を お願いいたします。

日本赤十字社の



日本赤十字社では、赤十字の理念・活動にご賛同いただき、自らの意志で積極的にご支援いただける方(赤十字社員)を募集しています。社員には、個人・法人を問わずどなたでも加入でき、年間500円以上の赤十字活動への資金協力をお願いしています。500円未満や社員加入を希望されない場合でも、寄付金としてご協力をお願いいたします。

年間1,000円以上を
ご協力いただける「社員」を
特に募集しています。

また、毎年2,000円以上のご協力をいただき、累計が20,000円になりますと、特別社員の称号を贈ります。

税制上の優遇措置と表彰制度

ご協力の金額により、個人・法人を問わず税制上の優遇措置や表彰を受けていただくことができます。

赤十字ってどんなところ？

赤十字は世界187の国と地域に仲間を持つ国際的な組織です。

日本赤十字社は「日本赤十字社法」に基づいて設置された認可法人で、東京に本社を、各都道府県に支部を開設しています。

日本赤十字って？

災害救護や海外援助などの人道的活動を、国民からの善意によって運営しているところです。

赤十字社員って？

一般的に言う「会員」のことで、赤十字を理解して、毎年500円以上(社費といいます)を納めていただくと誰でも赤十字社員になれます。

赤十字の事業資金は？

国や県からの税金や補助金などの公的資金ではなく、社員の皆様からの社費と一般の皆様からの寄付金で支えられています。



皆様のご協力ありがとうございました

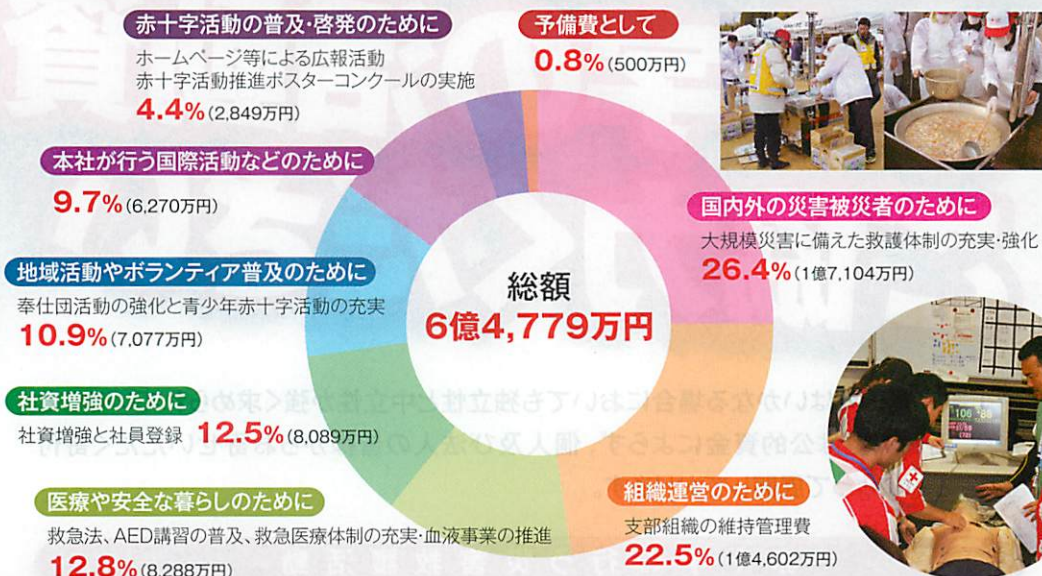
日頃から赤十字の活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。お陰を持ちまして平成24年度に皆様からお寄せいただきました活動資金は合計で約5億3千万円(平成24年12月末現在)となりました。

日本赤十字社兵庫県支部では、皆様からお寄せいただきました資金をもとに、各種の赤十字活動を実施することができました。今後も温かいご支援を心からお願い申し上げます。

そこに、守りたい命がある。

平成25年度 活動のあらまし

※赤十字病院、赤十字血液センターについては、それぞれ別会計ですので、下記には含まれておりません。



赤十字の講習会

どなたでも参加できますので、あなたも学んでみませんか？

県民の皆様が健康で安全な日々が送れるよう、日本赤十字社兵庫県支部では「救急法」「水上安全法」「幼児安全法」「健康生活支援講習」の4つの講習を県内各地で行っています。これらの講習は、「話を聞く」だけでなく、しっかりと技術を見に付けていただけるように「実際の方法を見る」「練習する」の3段階に分けて、指導員がわかりやすく指導していきます。AED(自動体外式除細動器)を使用した講習やイベント開催時等に、広く県民の皆様にご参加いただけるミニ講習会なども県内各地で実施しています。



お待ちしています、あなたからのアクセス。



日本赤十字社 兵庫県支部
Japanese Red Cross Society

赤十字 兵庫

検索

<http://www.hyogo.jrc.or.jp/>
〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4番5号
TEL.078-241-9889 FAX.078-241-6990

【赤十字についてのお問合せは】日本赤十字社兵庫県支部または市役所・区役所、町役場の赤十字担当窓口にお問い合わせください。